

改正物流法の施行についての説明会

4月から施行される改正物流法についての説明会を開催いたします。

- 1 日時** ・ 令和7年4月9日（水）13：30～15：00（受付13：00）
- 2 内容**
 - ・改正内容やトラック運送事業者等に課せられる新たな規制的措置のポイント
 - ・義務化された書面交付・実運送体制管理簿・下請けへの情報通知 など
- 3 講師** ・北陸信越運輸局（調整中）
- 4 会場**
 - ・会場受講：富山県トラック会館 ※定員120名（1会員2名まで）
 - ・Web参加：Microsoft Teamsによる受講 ※最大300名
- 5 申込み**
 - ・3月31日（月）までに（Web参加の方は申込みフォームから）お申込み下さい。
- 6 その他**

※Web参加用申込みフォームから登録いただいたメールアドレスに、Microsoft Teamsの会議リンク、資料のダウンロードURLを送信します。

※改正の概要、Q&Aはこちらからご覧ください。


https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn4_000014.html

（注）Microsoft Teamsクライアントが使用できない場合はご参加いただけません。参加者に起因する事由により通信が中断した場合は、主催者は責任を負いません。主催者に起因する事由や不測の事態により通信が中断した場合は、録画した動画を配信する予定です。

（一社）富山県トラック協会 適正化事業部 宛（FAX：076-495-1600）

改正物流法の施行についての説明会 参加申込書

会社名：

御役職・御氏名	Web参加の方はこちらから
役職 _____	 <p>改正物流法の施行についての説明会</p>
氏名 _____	
役職 _____	
氏名 _____	

（注）会館北側調整池の工事により駐車台数が減少し、ご迷惑をおかけいたします。